

## 特定建設作業を実施するご予定の皆さまへ

法及び条例に係る特定建設作業を行う場合は、浦安市環境保全課に届出が必要になります。

### 特定建設作業の届出方法

届出者	特定建設作業を行う元請業者																				
提出書類	<p>特定建設作業実施届出書 騒音規制法・振動規制法・市条例の3種様式あり。様式ごとに正本・副本の2部をA4サイズで用意。添付書類は重複するものを省略可。 届出が必要な作業は下記表「法・条例に係る特定建設作業の種類」を参照。バックホウ等の整地・掘削機は、定格出力に関係なく届出対象となるので注意。</p>																				
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定建設作業を行う場所の付近見取図</li> <li>2. 建設工事工程表（特定建設作業の工程を赤線で示したもの）</li> <li>3. 道路使用及び道路占用許可証の写し （日曜祝日や作業可能時間外に道路法に基づく工事を行う際）</li> <li>4. アスベストの事前調査結果及び飛散防止措置に係る調査票 （建築物等の解体・破砕・改修作業を行う際：別添の市指定様式）</li> <li>5. 近隣説明時に配付した工事概要の資料（配付資料の作成を行った際）</li> </ol>																				
掲示物の作製（添付不要）	アスベスト事前調査結果の近隣周知用掲示物（建築物等の解体・破砕・改修作業を行う際） 参考として「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ」を別添に3種掲載。																				
提出期限	<p>特定建設作業開始日の8日前(中7日前)まで</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">例</td> <td style="width: 10%;">届出日</td> <td colspan="7" style="width: 70%; text-align: center;">← 【中7日間以上】 →</td> <td style="width: 10%;">作業実施日</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>2日</td> <td>3日</td> <td>4日</td> <td>5日</td> <td>6日</td> <td>7日</td> <td>8日</td> <td>9日</td> <td>10日</td> </tr> </table> <p>期限を過ぎて届出を行う場合は、各届出様式の空欄(下部)に遅延理由を記載すること。</p>	例	届出日	← 【中7日間以上】 →							作業実施日	日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
例	届出日	← 【中7日間以上】 →							作業実施日												
日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日												
届出先	浦安市都市環境部環境保全課 047-352-6482																				

### 特定建設作業に係る作業基準

騒音・振動基準	敷地境界上で騒音 85 デシベル、振動 75 デシベルを超えないこと
作業可能日	日曜祝日を除く平日 連続して6日を超えての作業は禁止
作業可能時間	夏期（4月～9月）8：00～18：00 冬期（10月～3月）8：00～17：00

### 法・条例に係る特定建設作業の種類

下記の表に該当する作業を行なう場合は、の付いている全ての法・条例にて届出が必要になります。  
の横に記載している番号は、各届出様式の「特定建設作業の種類」の欄に記入するものです。

届出が必要となる特定建設作業の種類		騒音 規制法	振動 規制法	市 条例
くい打ち機 くい打ちくい抜き機	・アースオーガーを併用する作業 ・圧入式を使用する作業			-1
	・上記以外の作業（もんけん除く）	-1	-1	
くい抜き機	・油圧式くい抜き機を使用する作業	-1		-1
	・油圧式以外のくい抜き機を使用する作業	-1	-1	

届出が必要となる特定建設作業の種類		騒音 規制法	振動 規制法	市 条例	
びょう打機	・びょう打機を使用する作業	-2			
インパクトレンチ	・エア式インパクトレンチを使用する作業（インパクトドライバー除く）			-2	
削岩機 (ブレーカー・コンクリートカッター等)  当該作業の移動速度が1日50m以上の範囲で行なう場合を除く	・ブレーカー（手持ち式を除く）を使用する作業	-3	-4		
	・手持ち式ブレーカーを使用する作業	-3			
	・コンクリートカッター等の切断作業			-3	
	・クラッシャー等の圧砕作業			-3	
	・上記以外の削岩機を使用する作業	-3			
空気圧縮機	・電動機以外の原動機を用いるもので、その原動機の定格出力が15kW以上を使用する作業。（削岩機の動力とする場合を除く）	-4			
コンクリートプラント	・混練機の混練容量が0.45m <sup>3</sup> 以上を使用する作業（モルタルを製造するための場合を除く）	-5			
アスファルトプラント	・混練機の混練重量が200kg以上を使用する作業	-5			
整地機・掘削機 (バックホウ等)  出力の大きさを問わず、届出が必要	バックホウ	・原動機の定格出力が80kW以上	-6		
		・80kW以上で環境大臣指定の低騒音型 ・原動機の定格出力が80kW未満		-9	
	トラクター ショベル	・原動機の定格出力70kW以上	-7		
		・70kW以上で環境大臣指定の低騒音型 ・原動機の定格出力が70kW未満			-9
	ブルドーザー	・原動機の定格出力が40kW以上	-8		
・40kW以上で環境大臣指定の低騒音型 ・原動機の定格出力が40kW未満				-9	
その他	・騒音振動両法の届出対象外で、バックホウ等に類する整地機、掘削機を使用する作業			-9	
振動ローラ	・振動ローラを使用する作業			-10	
鋼球	・鋼球を使用して建築物などの工作物を破壊する作業		-2		
舗装版破碎機 1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを越えない作業に限る)	・ハンマ落下式で舗装版を破碎する作業 舗装の切断を行う場合は、削岩機欄にある「コンクリートカッター等の切断作業」として届出が必要		-3		

# 記入上の注意(法・条例共通)

- 1. 建設作業を施工しようとする元請業者が届出義務者となります。法人の提出にあつては代表者の氏名の記入が必要となり、法の届出には代表者印(社判)が必要となります。

第13号様式 (第21条第1項)

特定建設作業実施届出書

平成 ○○年△月□日

浦安市長 様

届出者 氏名 株式会社 ○△建設 代表取締役 ×○△  
 住所 浦安市○○△丁目×番□号  
(法人にあつては、名称、所在地及び代表者の氏名)

特定建設作業の実施について、浦安市環境保全条例第37条1項の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	(仮称)○○ビル新築工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	店舗用鉄筋コンクリート造5階建て			
特定建設作業の種類	9.バックホウ 1.圧入式くい打ち機			
特定建設作業に使用される浦安市環境保全条例施行規則表第6に掲げる機械等の名称、型式及び仕様	・バックホウA社製 (型式) △台 定格出力 ○kW △台 ・サイレントバイラーB社製 (型式) □台			
特定建設作業を行う場所	浦安市猫実1丁目1番1号			
特定建設作業を行う期間	平成 ○○年 △月 □日から	平成 ○○年 ×月 △日まで	×日間	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	9時から	17時まで	日曜・祝日を除く	7時間
騒音又は振動の防止の方法	防音パネル設置 低騒音型重機使用			
発注者の氏名及び住所 <small>(法人にあつては、名称、所在地及び代表者の氏名)</small>	浦安市猫実1丁目1番1号 浦安市○○課 電話番号 047-351-1111			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	浦安市○○×丁目△番□号 ○○×× 電話番号 ○○-△△-××			

- 2. 前述の表中の の横に記載されている番号を記入し、使用機械の名称を記してください。

- 3. 機械の名称を記入する際には、定格出力及び正確な型式をご記入ください。

- 4. 作業日については「平日」や「土曜日」、「日曜・祝日を除く」などの記入をお願いします。作業可能時間は夏期・冬期で異なりますのでご注意ください。

遅延理由例 市条例の規制内容を把握していなかったために届出遅延となりました。今後は期限を順守して、届出を行います。

- 5. 届出期限(作業開始の8日前)を過ぎて届出を行う場合は、届出様式の空欄(下部)に遅延理由の記載が必要となります。

令和 年 月 日

浦安市長 様

届出者 氏名

住所

電話番号

（法人にあっては、名称、所在地及び代表者の氏名）

特定建設作業の実施について、浦安市環境保全条例第37条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される浦安市環境保全条例施行規則別表第 6 に掲げる機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業を行う場所				
特定建設作業を行う期間	年 月 日から 年 月 日まで			日間
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	時から	時まで		時間
	時から	時まで		時間
騒音等の防止の方法				
発注者の氏名及び住所（法人にあっては、名称、所在地及び代表者の氏名）			電話番号	
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所			電話番号	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名及び住所（法人にあっては、名称、所在地及び代表者の氏名）			電話番号	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所			電話番号	
添付書類	1 特定建設作業を行う場所の付近の見取図 2 建設工事工程表（特定建設作業の工程を明示したもの）			
受付年月日				整理番号

備考

- 1 欄は、記入しないこと。
- 2 特定建設作業の種類欄には、浦安市環境保全条例施行規則別表第 6 に掲げる作業の種類を記入すること。
- 3 特定建設作業を行う期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記入については、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめて差し支えない。

様式第9(第10条関係)

特 定 建 設 作 業 実 施 届 出 書

令和 年 月 日

浦安市長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人  
届出者 にはその代表者の氏名  
電話番号

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建 設 工 事 の 名 称					
建設工事に目的に係る施設又は工作物の種類					
特 定 建 設 作 業 の 種 類					
特定建設作業に使用される振動規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様					
特 定 建 設 作 業 の 場 所					
特 定 建 設 作 業 の 実 施 の 期 間	自	年	月	日	日間
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間	
	自 時	至 時	日	時間	
振 動 の 防 止 の 方 法					
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にはその代表者の氏名	電話番号				
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人に有ってはその代表者の氏名	電話番号				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号				
受 理 年 月 日					
審 査 結 果					

- 備考
- この届出書は、振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
  - 特定建設作業の種類欄には、振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
  - 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
  - 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記載に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
  - 印の欄には、記載しないこと。
  - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 氏名(法人にはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にはその代表者)が署名することができる。

様式第9

特 定 建 設 作 業 実 施 届 出 書

令 和 年 月 日

浦安市長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人  
届出者 にはその代表者の氏名  
電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建 設 工 事 の 名 称				
建設工事に目的に係る施設又は工作物の種類				
特 定 建 設 作 業 の 種 類				
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様				
特 定 建 設 作 業 の 場 所				
特 定 建 設 作 業 の 実 施 の 期 間	自	年	月	日
	至	年	月	日
特 定 建 設 作 業 の 開 始 及 び 終 了 の 時 刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 時	至 時	日	時間
騒 音 の 防 止 の 方 法				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にはその代表者の氏名	電話番号			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にはその代表者の氏名	電話番号			
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号			
受 理 年 月 日				
審 査 結 果				

- 備考
- この届出書は、騒音規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
  - 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
  - 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
  - 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
  - 印の欄には、記載しないこと。
  - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 氏名(法人にはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にはその代表者)が署名することができる。

## アスベストの事前調査結果及び飛散防止措置について

令和 年 月 日

作業名称

作業場所

担当者氏名

連絡先

質問事項（該当するチェック欄（ ）に✓を、または必要事項をご記入ください。）

### アスベストの事前調査方法について

現地目視  設計図書  分析調査  その他（ ）

### 事前調査の結果について

含有あり（石綿の質量が当該建築材料の質量の0.1重量%を超えるもの又は建築材料の製造若しくは現場施工における建築材料の調製に際して石綿を意図的に含有させたもの）

→含有があったアスベストの種類について

レベル3 非飛散性アスベスト(成形板等の発じん性の比較的低い製品) → 質問へ

レベル1・2 飛散性アスベスト(吹付け材、耐火被覆材、断熱材、保温材)

→ 大気汚染防止法に係る届出状況について

県に届出済み  未届出のため、14日前までに届け出る → 承諾事項へ

含有なし → 承諾事項へ

### レベル3 非飛散性アスベストを含む箇所の解体方法及び飛散防止措置について

#### ア. 解体方法について

手ばらし(原則)  手ばらし及び機械 手ばらしのみで行えない理由 ( )

#### イ. 飛散防止措置について

散水・薬液等による湿潤化  養生シート等による囲い  
 局所排気装置の使用(HEPAフィルタ付)  その他 ( )

非飛散性アスベストについても、機械による破碎等を行うと石綿が飛散するおそれがあるため、材料を薬液等で湿潤化して手ばらしによる取り外しを行うなど、飛散防止に十分留意することが必要です。

承諾事項（以下の項目についてご承諾いただきましたら、チェック欄（ ）に✓をご記入ください。）

解体工事を行う際には、大気汚染防止法等の関係法令を遵守するとともに、環境省のHPで公開されている「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に則って作業を行ってください。レベル3の非飛散性アスベストについても、作業基準が掲載されています。

市では解体等作業現場を定期的に巡回し、事前調査に間違いがないか、適切な飛散防止措置が取られているか等について、確認を取っています。また、必要に応じて事前調査の記録を確認させていただくことがあります。

事前調査の結果(アスベストの含有がない場合も含む)及び飛散防止措置の実施内容等については、近隣住民へ周知するために作業現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

掲示義務の根拠

大気汚染防止法第18条及び石綿障害予防規則第3条

本調査票は環境保全課に直接ご提出いただくか、FAXでの送付をお願いいたします。

FAX番号 047-381-7221

担当課記入欄

受付番号

受付日

# アスベスト レベル1.2

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく調査結果をお知らせします。

届出年月日	令和 年 月 日	作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
調査方法及び 調査箇所			
調査結果 (分析結果を含む)			
届出内容(石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要): (例)・作業場所の隔離・立入禁止措置・湿潤措置・保護具、保護衣の使用		令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (表示日)	
石綿作業主任者氏名		施工事業者名: <input type="text"/>	現場責任者氏名: <input type="text"/>

# アスベスト レベル3

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく調査結果をお知らせします。

調査方法及び 調査箇所		作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
調査結果 (分析結果を含む)			
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要： (例)・立入禁止措置 ・湿潤措置 ・保護具、保護衣の使用		令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (表示日)	
		施工事業者名： <input type="text"/>	
石綿作業主任者氏名		現場責任者氏名： <input type="text"/>	

# アスベスト含有なし

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

大気汚染防止法、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づく調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません。

調査方法 (調査年月日)		作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
-----------------	--	------	------------------------

令和 年月日 (表示日)

施工事業者名:

現場責任者氏名: